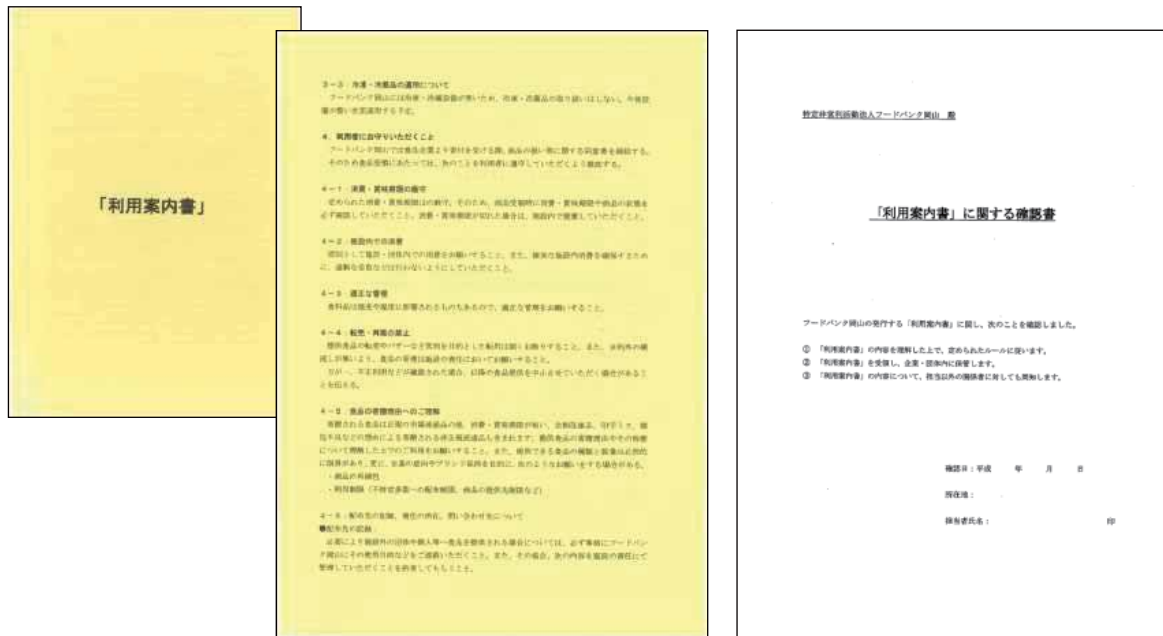


(※) フードバンク岡山の事例



受取先団体向けの「利用の手引き」

フードバンク活動の概要と、食品取扱い上の遵守事項をまとめています。

受取先団体は案内書の内容を理解した上で「確認書」をフードバンクに提出。

無断転載を禁ず All rights reserved.

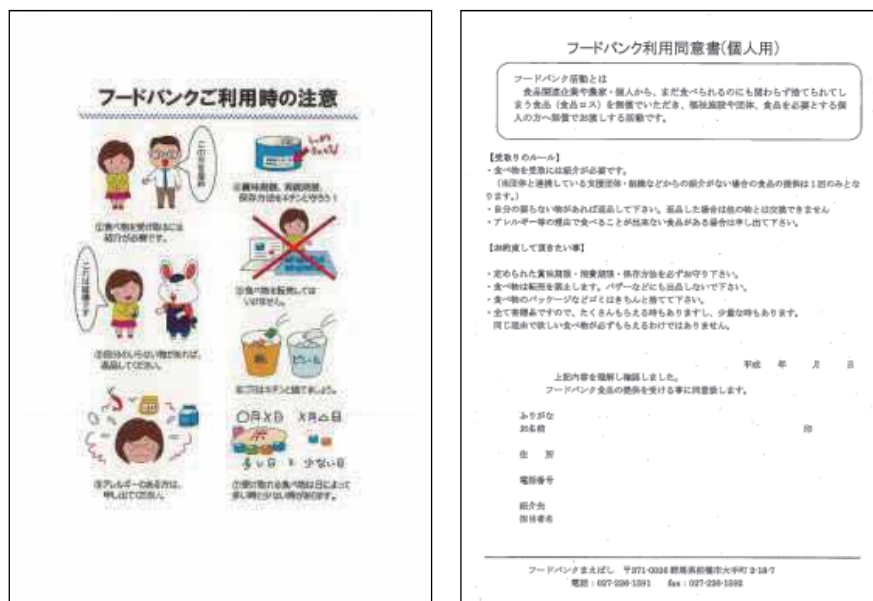
© 2017 公益財団法人 流通経済研究所

43

(4) トラブル防止・対応機能の強化

②フードバンク利用者に対するわかりやすい説明の実施

- フードバンクまえばしでは、フードバンク利用者に、ルールを十分に理解してもらえるように、イラスト入りの説明文書を用いています。



食品受取先(個人)への説明を、わかりやすいイラストを使用した文書を用いて行っている。受取先には、説明後、同意書に署名してもらう。

無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2017 公益財団法人 流通経済研究所

98

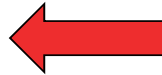
44

- フードバンク山梨では、個人支援向けの個配梱包に、以下のような「食品取扱のお願い」を同梱して、個人宅に届けています（宅配）。

個配梱包に仕分けされた食品



毎回同梱する



（４）トラブル防止・対応機能の強化

③転売防止の徹底

- 転売防止の徹底のため、「寄贈品 非売品シール」を食品に貼付し、受取先での転売等の防止を図っているフードバンクもあります。
（取材事例：コープフードバンク）
- 受取先団体では、コープフードバンクからの提供食品を容易に判別できるので、受取食品の適切な利用・管理が行いやすくなります。



発送（倉庫からのピッキング）時にシールを貼付

4. まとめ

まとめ

- 「食品ロス削減」と「食のセーフティネット」の必要性を背景に、2000年代半ばから、わが国においてもフードバンク活動が広がっています
- フードバンクは、食品提供事業者から、品質に問題のない食品の提供を受け、食品を必要とする団体等に寄贈することにより、食品ロス削減や食のセーフティネット構築に貢献しています。
- 各フードバンクでは、物流、情報・需給マッチング、食品の安全管理、トラブル防止・対応といった機能を強化し、余剰食品等の効率的な受け渡しの実現とさらなる向上を目指す取組が進められています。
- 食品ロス削減に向けて、食品関連事業者の皆様の、フードバンク活用に向けたさらなる取組をお願いいたします。

(参考) 食品関連事業者から見たフードバンク活用のメリット

■ フードバンク活用のメリットとして、以下の点があげられます。

- 食品ロス、および廃棄処理コストの削減
- 従業員のモチベーションアップ
 - 心理的負担を伴う「食品を廃棄する」という行為の低減
 - 自分たちの食品提供活動を通じて、喜んでくださる方がいることの実感
- 税制上の優遇措置
 - フードバンクに対する食品提供について
 - NPO法人に対し、食品等を寄附した場合には、その食品の時価を寄附金額と見なして、税制上の優遇措置が受けられる。
 - フードバンクに対する寄附について
 - 法人がフードバンクに支出した寄附金については、一般の寄附金として一定の限度額まで損金算入することができる。
 - 認定NPO法人等などの特定のフードバンクに対する寄附金については、一般の寄附金とは別枠で損金算入限度額が設定される税制上の優遇措置がある。

出所：税制上の優遇措置については、農林水産省（2015）「フードバンク活動の拡大に向けた食品の取扱いについて」を元に弊所作成。その他の部分は弊所作成。
無断転載を禁ず All rights reserved. © 2017 公益財団法人 流通経済研究所

49

(参考) 今回取材したフードバンク事例集

- | | |
|------------------------------|-------|
| (1) コープ東北サンネット事業連合 コープフードバンク | (宮城県) |
| (2) フードバンクまえばし | (群馬県) |
| (3) NPO法人フードバンクいしかわ | (石川県) |
| (4) 認定特定非営利活動法人フードバンク山梨 | (山梨県) |
| (5) 認定特定非営利活動法人セカンドハーベスト名古屋 | (愛知県) |
| (6) 認定特定非営利活動法人フードバンク関西 | (兵庫県) |
| (7) 特定非営利活動法人フードバンク岡山 | (岡山県) |
| (8) 一般社団法人フードバンク協和 | (長崎県) |

フードバンク事例一覧

事例	運営主体	取扱食品の種類(原則)	おもな食品の取扱方法
コープ東北サンネット事業連合 コープ フードバンク(宮城県)	事業者 (生活協同組合)	常温・冷凍・冷蔵品	在庫型
フードバンクまえばし(群馬県)	NPO法人	常温品	在庫型
NPO法人フードバンクいしかわ(石川県)	NPO法人	常温・冷凍・冷蔵品	仲介型
認定特定非営利活動法人フードバンク山 梨(山梨県)	NPO法人 (認定NPO法人)	常温品	在庫型
認定特定非営利活動法人セカンドハーベ スト名古屋(愛知県)	NPO法人 (認定NPO法人)	常温・冷凍・冷蔵品	クロスドッキング型
認定NPO法人フードバンク関西(兵庫県)	NPO法人 (認定NPO法人)	常温・冷凍・冷蔵品	クロスドッキング型
特定非営利活動法人フードバンク岡山 (岡山県)	NPO法人	常温品	仲介型
一般社団法人フードバンク協和 (長崎県)	事業者 (業務用食品卸)	常温・冷凍・冷蔵品	在庫型

(注)「おもな食品の取扱方法」は、流通経済研究所がヒアリング調査をもとに、おもな方法を判断したものです。各団体では、記載以外の方法もとられています。

出所：平成29年度ヒアリング調査をもとに、流通経済研究所が作成。

無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2017 公益財団法人 流通経済研究所

51

フードバンクの類型

■ フードバンクを区分する方法はさまざまあります。

- 運営主体による分類
 - NPO法人（認定NPO法人を含む）
 - 事業者（卸売業、生活協同組合）
 - 公共団体（地方自治体、社会福祉協議会）
 - 任意団体 など
- 取扱食品の種類による分類
 - 常温品のみ
 - 常温・冷凍・冷蔵品
- 食品の取扱方法による分類
 - 在庫型（倉庫で保管し、必要に応じて配送）
 - クロスドッキング型（拠点に集約して出荷）
 - 直送型（倉庫を使わず、直接配送）
 - 仲介型（輸配送は行わず、仲介・調整に重点化）

出所：平成29年度ヒアリング調査をもとに、流通経済研究所が作成。

無断転載を禁ず All rights reserved.

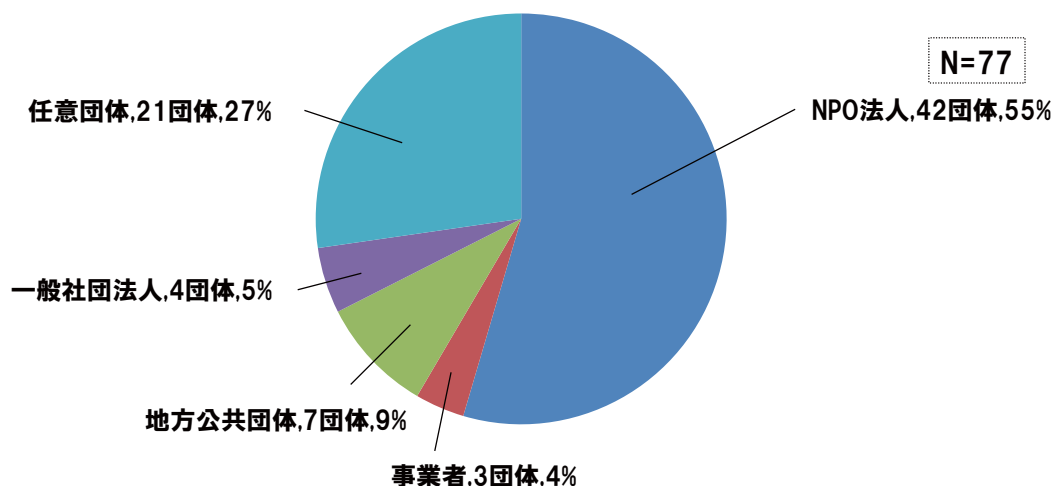
© 2017 公益財団法人 流通経済研究所

102

52

フードバンクの類型 運営主体による分類

- フードバンク活動の主な担い手は、以下の通りです。大部分（55%）は、NPO法人（認定NPO法人を含む）が運営しています。



出所：農林水産省「国内フードバンクの活動実態把握調査及びフードバンク活用推進情報交換会 実施報告書」

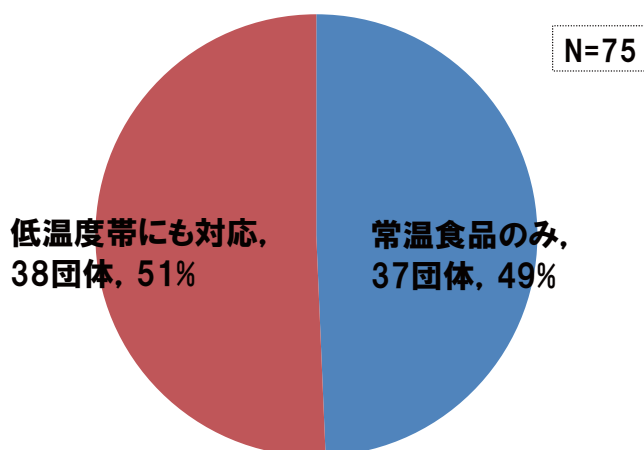
無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2017 公益財団法人 流通経済研究所

53

フードバンクの類型 取扱食品の種類による分類

- 取扱食品の種類で見ると、約半数のフードバンクが常温食品のみを取り扱い、約半数のフードバンクが低温度帯にも対応しています。



出所：農林水産省「国内フードバンクの活動実態把握調査及びフードバンク活用推進情報交換会 実施報告書」

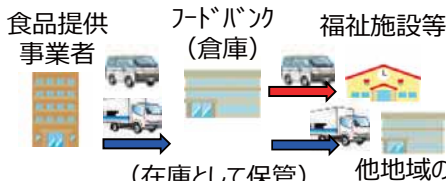
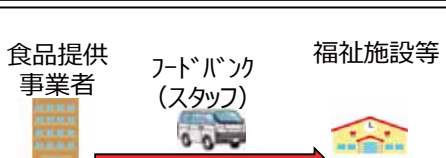
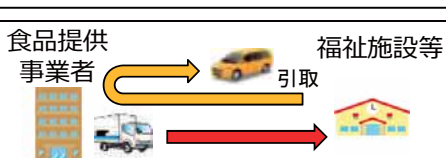
無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2017 公益財団法人 流通経済研究所

103

54

■ 取扱食品や、団体規模などに応じて、主として4つのパターンがあります。

在庫型 (倉庫で保管し、必要に応じて配送)	 ・フードバンクが倉庫を持ち、食品提供事業者から受け入れた食品を在庫として保管しながら受取先へ配送する方法 ・取扱い規模の拡大に加え、品質管理やデータ管理がしやすいメリットがある
クロスドッキング型 (拠点に集約して出荷)	 ・受け入れた食品を一時的にフードバンク(本部などの拠点)に集約し、仕分けをしてから配送する方法 ・配送の効率化(外部への委託など)や、受取先に応じた仕分けが可能
直送型 (倉庫を使わず、直接配送)	 ・食品提供事業者から、フードバンクが派遣したスタッフが食品を受け取り、そのまま福祉施設等まで配送する方法 ・小規模なフードバンクや、狭いエリア内での活動(短時間で配送)に向いている
仲介型 (輸配送は行わず、仲介・調整に重点化)	 ・輸配送は福祉団体等に委託、フードバンクは調整等に特化。運営費低減が可能。 ・提供企業が小売業の場合、生鮮品などを提供しやすい。

出所：流通経済研究所の平成29年度ヒアリング調査、をもとに流通経済研究所作成。

無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2017 公益財団法人 流通経済研究所

(1) コープ東北サンネット事業連合 コープフードバンク

■ 活動の概要および、フードバンクの活用促進に向けた活動

活動の概要	所在地	宮城県富谷市ひより台2-1-8	
	団体の設立年 ／フードバンク活動の開始年	2012年4月／2012年4月	
	取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷凍・チルド) 野菜・果物 菓子 清涼飲料 日用雑貨品全て	
	食品取扱量(2015年)	88トン	
活用促進に向けた活動	(1)フードバンクでの食品の品質・衛生管理	①提供食品の受け入れ	母体であるコープの物流網を活用。コープで発生した分については、コープの路線便を用いて本部倉庫に集荷。企業からの受け入れ分は、各企業の物流網を通じて受け入れている。農産品などは個別に集荷。
		②保管	本部ぶ倉庫を確保(常温と冷蔵冷凍)。管理基準に基づく保管を行うとともに、賞味期限別や回転率に応じた倉庫配置を工夫。
		③団体への譲渡	2週間前までの発注に応じて倉庫からピッキング。コープ東北の物流センターまで配送し、取りに来てもらう方式。引き取り団体とは、引き取り時などの機会を通じてコミュニケーションを図っている。
	(2)リスクの管理	提供企業、受取先団体とは同意書を締結。 倉庫受け入れ時にデータベースに登録。冷凍倉庫に関しては管理記録を作成。譲渡時には、商品にフードバンク取り扱い品のシールを貼付。 冷凍品の配送は本部倉庫から直接配送できる範囲に限定。	
	(3)継続的な食品提供のためのコミュニケーション	ニュースレターを発行。コープの取引企業に対して、寄付の呼びかけを行っている。コープ会員に向けた会員の募集や、倉庫見学会を実施。	
	(4)他のフードバンク団体や行政との連携／人材育成	専従スタッフの拡充や、ボランティアスタッフとのイベント等を通じて、組織内の人材育成を図っている。	

(活動状況)



コープフードバンク本部および倉庫
(もともとコープが使っていた施設を利用)

(活動状況)



倉庫(常温)
(賞味期限ごとに場所を区切り、かつ回転率の高い商品を別スペースに取り分けるなどの工夫を行っている)

(活動状況)



受け入れ食品のデータベース管理
(バーコード管理／計量は受入時と出荷時に実施)

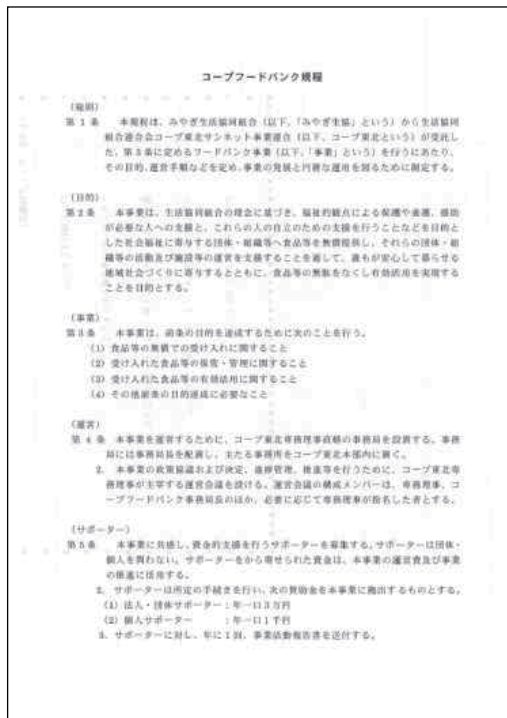
(活動状況)



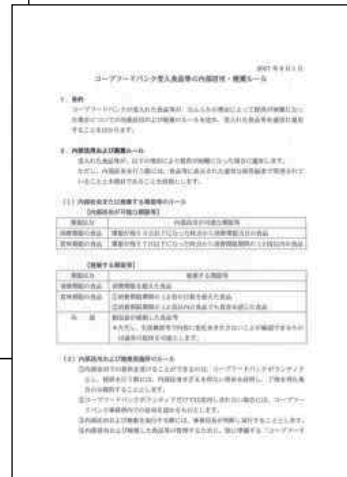
フードバンク専用のカゴ車を使用
(コープ物流網を利用する際、通常
商品と区別しやすくなる)

発送(倉庫からのピッキング)時に
シールを貼付

(活動状況)



活動内容や管理基準を文書として明示
「コープフードバンク規定」



「施設等へ食品等を提供する際の内部運用基準」
「受入食品等の内部管理・廃棄ルール」

無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2017 公益財団法人 流通経済研究所

61

(活動状況)



ニュースレター
(活動内容や支援状況を報告)



無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2017 公益財団法人 流通経済研究所

107

62

(活動状況)



ニュースレター

(フォーラムの報告／提供団体やサポーター企業のリストを掲載)

無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2017 公益財団法人 流通経済研究所

63

(2) フードバンクまえばし

活動の概要および、フードバンクの活用促進に向けた活動

活動の概要	所在地	群馬県前橋市大手町2-18-7	
	団体の設立年 ／フードバンク活動の開始年	2017年4月／2017年6月	
	取扱品	—	
	食品取扱量(2015年)	—	
活用促進に向けた活動	(1)フードバンクでの食品の品質・衛生管理	①提供食品の受け入れ	フードバンク北関東を母体に、前橋市の生活困窮者自立支援をサポート。食品の大半については、フードバンク北関東から提供を受けている。
		②保管	賞味期限や梱包の状況を検品してから、受取先に向けた荷造りを行う
		③団体への譲渡	市役所の依頼に応じて提供。配達は1回目は市役所職員が同行、2回目以降はフードバンクのボランティアが対応し、受取先とのコミュニケーションを行う。
	(2)リスクの管理		受取先と同意書を締結。 寄贈にあたっては、食品の取扱いについて説明する。説明にあたっては、絵入りで理解しやすさを狙った説明書を用意。
	(3)継続的な食品提供のためのコミュニケーション		配送を直接手渡しとすることにより、安否確認を兼ねている。
	(4)他のフードバンク団体や行政との連携／人材育成		フードバンク北関東からは食品の提供や運営ノウハウを、前橋市からは受取先の選定といった点での連携を行っている。

無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2017 公益財団法人 流通経済研究所

(活動状況)



提供する食品の受け入れ



在庫棚
(生活困窮者の状況に応じて食品を梱包)

(活動状況)



低温庫



低温庫の温度管理記録

(活動状況)



米の小分け作業



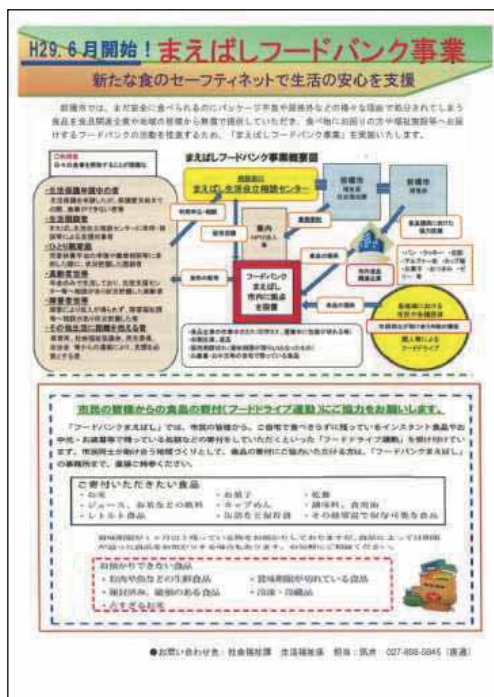
個配梱包の内容

無断転載を禁ず All rights reserved.

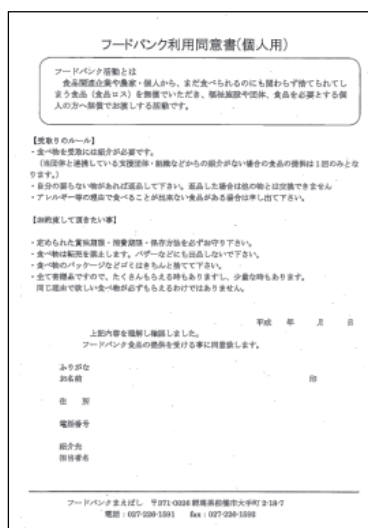
© 2017 公益財団法人 流通経済研究所

67

(活動状況)



フードバンクまえばし事業紹介



フードバンク利用者向けの同意書
フードバンク利用の注意書き

無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2017 公益財団法人 流通経済研究所

68

(3) NPO法人フードバンクいしかわ

■ 活動の概要および、フードバンクの活用促進に向けた活動

活動の概要	所在地	石川県野々市市栗田3-282	
	団体の設立年 ／フードバンク活動の開始年	2009年8月／2008年8月	
	取扱品	加工食品(常温) 加工食品(冷蔵・チルド) 野菜。果物 菓子 清涼飲料	
	食品取扱量(2015年)	150トン	
活用促進に向けた活動	(1)フードバンクでの食品の品質・衛生管理	①提供食品の受け入れ	フードバンクを受取先団体のネットワークとして組織。提供先企業に直接、担当の受取先団体が取りに行く形式を採用することで、食費抜け入れに求められる管理等の負担を最小限にとどめている。
		②保管	寄付された食品の大半は、引き取った受取先団体が引き取る。本部では一時保管スペース(常温、冷凍)を確保。寄付企業や団体から直接受け入れた食品(災害備蓄食品など)の保管に利用している。
		③団体への譲渡	提供企業を担当する受取先団体が受け入れ。加えて食品のアンマッチや突発的な食品提供等に対応するため、本部から各団体に電話連絡を行う(電話連絡が、受取先団体とのコミュニケーション手段にもなっている)
	(2)リスクの管理		寄付企業とは同意書を締結。受取先団体とは同意書を締結するとともに、食品の取り扱いに関する指導を行っている。
	(3)継続的な食品提供のためのコミュニケーション		ホームページとニュースレターを発行。
	(4)他のフードバンク団体や行政との連携／人材育成		フードバンク立ち上げ時には、自治体より受取先団体の紹介を受ける。将来的には、近隣フードバンクとの情報交換や連携を考えている。

(活動状況)



フードバンクいしかわ本部

(活動状況)



本部内の食品保管スペース
(大木の場合は受取先団体が寄付企業まで直接食品
を取りに行くため、本部の倉庫スペースは最小限)

(活動状況)



本部での食品受け取り